

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

石狩市創生総合戦略推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道石狩市

3 地域再生計画の区域

北海道石狩市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は 2005 年の 60,104 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2022 年には 57,984 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 47,590 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1985 年の 12,438 人をピークに減少し、2020 年には 6,821 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1960 年の 1,322 人から 2020 年には 19,403 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2000 年の 40,934 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 30,645 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 1983 年の 563 人をピークに減少し、2022 年には 280 人となっている。その一方で、死亡数は 2022 年には 790 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲510 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入数は 1978 年前後に大きく増加しており、1977 年には転入者（5,943 人）が転出者（1,741 人）を上回る社会増（4,202 人）であった。その後も 1996 年までは毎年 3,000 人を超える高い水準で推移していた。2000 年代に入ってから転入数と転出数が概ね同数で推移していたが、2018 年からは再び転入超過が続いており、2022 年には 315 人の社会増となっている。このように、

人口の減少は出生数の減少（自然減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増を維持する。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における戦略目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・戦略目標 1 「新現役世代」が活躍する
- ・戦略目標 2 「子育て力」をさらに発揮する
- ・戦略目標 3 「地域資源」からモノやしごとを創る
- ・戦略目標 4 「いろんな顔」をつくる
- ・戦略目標 5 誇りとなる「人や文化」を育てる
- ・戦略目標 6 時代にあった地域として持続する

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	①地域活動に関わりをも つ新現役世代の人数 ②自分の人生経験を地域 社会で活かしたいと思う 60 歳以上の市民の割 合（市民意識調査）	①11,170人 ②54.9%	①10,000 人 ②100%	戦略目標 1
イ	①令和11年度末における 年少人口 ②石狩市は子育てしやす	①6,639人 ②28.3%	①5,800 人 ②80%	戦略目標 2

	い環境だと思う割合（市民意識調査）			
ウ	①市内産業売上高（経済センサス活動調査） ②石狩湾新港地域における立地企業数	①3,097億円 ②762社	①3,800 億円 ②800 社	戦略目標 3
エ	①交流人口数（観光客等入込数） ②地域の資源を見つけ、価値を創造し、魅力あるまちにしていけるための集まりに参加している（参加したいと思う）市民の割合 （市民意識調査）	①226.7万人 ②23.9%	①250 万人 ②50%	戦略目標 4
オ	①転入・転出者数の均衡（転入者数－転出者数） ②石狩市が好きと感じる市民の割合（市民意識調査）	①208人 ②83.7%	①200 人 ②100%	戦略目標 5
カ	①令和11年度末における人口 ②これからも石狩市に住み続けたいと思う市民の割合（市民意識調査） ③石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う30 歳未満の割合（市民意識調査）	①57,480人 ②82.8% ③30%	①56,600 人 ②100% ③50%	戦略目標 6

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期石狩市まち・ひと・

しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

第2期石狩市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「新現役世代」が活躍する事業

イ 「子育て力」をさらに発揮する事業

ウ 「地域資源」からモノやしごとを創る事業

エ 「いろんな顔」をつくる事業

オ 誇りとなる「人や文化」を育てる事業

カ 時代にあった地域として持続する事業

② 事業の内容

ア 「新現役世代」が活躍する事業

知識や技能、経験を有する「新現役世代」が地域を元気にする中核として、生涯健康で活躍するまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・「新現役世代」の活動と交流の推進事業
- ・地域課題を解決する地域ネットワークの構築事業
- ・多世代交流による地域の活性化事業
- ・健康寿命の延伸に向けたサポートの充実事業 等

イ 「子育て力」をさらに発揮する事業

まち全体で子育て家庭や子どもの育ちを支え、子どもが安全・安心に学び、健やかに育つことができるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・若い世代の出会いを通じた地域活力の醸成事業
- ・地域が連携した子育て支援・地域教育の推進事業
- ・就業者の視点に立った子育て環境の整備事業
- ・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実事業 等

ウ 「地域資源」からモノやしごとを創る事業

いしかりの資源や魅力、石狩湾新港地域のポテンシャルから、新たな産業やブランドを創出し、地域経済が活性化するまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・地域資源を活用した新産業の創出事業
- ・地場産品の知名度向上事業
- ・新しい雇用の創出、若者の職場定着支援事業
- ・地域資源を活かした地域経済循環の推進事業
- ・物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成事業
- ・エネルギー関連産業を核とした新たな産業空間の形成事業 等

エ 「いろんな顔」をつくる事業

まちの魅力や地域の特色を磨き上げ、まちの自慢や誇りとなる「顔」があるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・観光資源を活かした交流人口の誘導事業
- ・中山間・過疎地域における多機能・複合型交流拠点の形成事業
- ・農山漁村交流を軸とする地域の魅力発信事業
- ・畜産品を活用した地域の顔づくり事業
- ・地域の魅力や可能性を活かした賑わいづくり事業 等

オ 誇りとなる「人や文化」を育てる事業

いしかりに暮らす人々の誇りや愛着を醸成し、世界に羽ばたくような人材の育成や、新しい石狩文化が育つまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・学びの機会と輪を広げる取組の推進事業
- ・スポーツ・健康のまちづくりの推進事業
- ・競技スポーツの推進とアスリートの育成事業

- ・幅広い人材登用による地域活力の創出事業
- ・自然とのふれあいを通じたふるさと意識の醸成事業
- ・歴史文化の醸成による観光産業の活性化事業
- ・移住・定住の推進事業 等

カ 時代にあった地域として持続する事業

長期的視点で安全・安心・快適な生活環境を持続するため、公共施設の適正配置、維持管理を推進するとともに、近隣市町村との連携強化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ICTを有効活用する新たな行政サービスの構築事業
- ・民間ストックの活用促進による地域活性化事業
- ・時代・地域に即した交通体制の推進事業
- ・行政事務の広域連携の推進事業
- ・近隣自治体との連携強化の推進事業
- ・遊休公共財産の有効活用の検討事業
- ・将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進事業 等

※ なお、詳細は第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定します。検証後速やかに石狩市公式WEBサイト上で公表します。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

第3期石狩市創生推進事業

- ア 「新現役世代」が活躍する事業
- イ 「子育て力」をさらに発揮する事業
- ウ 「地域資源」からモノやしごとを創る事業
- エ 「いろんな顔」をつくる事業
- オ 誇りとなる「人や文化」を育てる事業
- カ 時代にあった地域として持続する事業

② 事業の内容

ア 「新現役世代」が活躍する事業

知識や技能、経験を有する「新現役世代」が地域を元気にする中核として、生涯健康で活躍するまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・「新現役世代」の活動と交流の推進事業
- ・地域課題を解決する地域ネットワークの構築事業
- ・多世代交流による地域の活性化事業
- ・健康寿命の延伸に向けたサポートの充実事業 等

イ 「子育て力」をさらに発揮する事業

まち全体で子育て家庭やこどもの育ちを支え、こどもが安全・安心に学び、健やかに育つことができるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・若い世代の出会いを通じた地域活力の醸成事業
- ・地域が連携した子育て支援・地域教育の推進事業
- ・子育て環境の整備事業
- ・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実事業
- ・デジタルを活用したこども子育て支援の充実事業 等

ウ 「地域資源」からモノやしごとを創る事業

いしかりの資源や魅力、石狩湾新港地域のポテンシャルから、新たな産業やブランドを創出し、地域経済が活性化するまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・地場製品の知名度向上および新規創出事業

- ・新しい雇用の創出、若者の職場定着支援事業
- ・物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成事業
- ・エネルギー関連産業を核とした新たな産業空間の形成事業 等

エ 「いろんな顔」をつくる事業

まちの魅力や地域の特色を磨き上げ、まちの自慢や誇りとなる「顔」があるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・観光資源を活かした交流人口の誘導事業
- ・中山間・過疎地域における多機能・複合型交流拠点の形成事業
- ・地域の魅力や可能性を活かした賑わいづくり事業
- ・観光産業におけるD X推進事業 等

オ 誇りとなる「人や文化」を育てる事業

いしかりに暮らす人々の誇りや愛着を醸成し、世界に羽ばたくような人材の育成や、新しい石狩文化が育つまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・学びの機会と輪を広げる取組の推進事業
- ・スポーツ・健康のまちづくりの推進事業
- ・競技スポーツの推進とアスリートの育成事業
- ・幅広い人材登用による地域活力の創出事業
- ・豊かな自然、多様な生物、人が共生するまちの推進事業
- ・歴史文化の醸成による観光産業の活性化事業
- ・移住・定住の推進事業
- ・デジタルを活用した教育、人材育成の推進事業 等

カ 時代にあった地域として持続する事業

長期的視点で安全・安心・快適な生活環境を持続するため、公共施設の適正配置、維持管理を推進するとともに、近隣市町村との連携強化を図る事業

【具体的な事業】

- ・I C Tを有効活用する新たな行政サービスの構築事業
- ・時代・地域に即した交通体制の推進事業

- ・行政事務の広域連携の推進事業
- ・近隣自治体との連携強化の推進事業
- ・遊休公共財産の有効活用の検討事業
- ・将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進事業
- ・防災・減災、国土強靱化の取組の推進事業 等

※ なお、詳細は第3期石狩市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで